

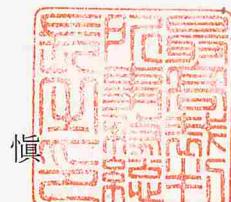
最高裁秘書第 5579 号

令和元年 11 月 26 日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和元年 8 月 26 日付け（同月 27 日受付、第 014224 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

50 期の剣持淳子裁判官が平成 31 年 4 月 1 日に司法研修所教官となり、同月 18 日に司法研修所教官ではなくなった経緯が分かる文書

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）